

その他

県最低賃金の改正

愛知県最低賃金は、10月11日から時間額732円に改正されました。

なお、愛知県の産業別最低賃金（7業種）については、現在改正などのため調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。

問合せ先

刈谷労働基準監督署
☎21-48805

災害ボランティア養成講座

東海・東南海地震などの災害に被災した時には近隣市間での連携が不可欠です。

そこで広域的に協力できる体制の構築と災害への備えを万全にすることを目的として、碧海市合同でボランティアの養成講座を開催します。

ところ 11月28日(土)、12月5日(土)
とき 13日(日) 午前10時～午後3時

(13日のみ午前10時～午後1時)

ところ 知立市福祉の里八ツ田

および安城市文化センター

対象 碧海市5市在住在勤の方

内容 岡崎豪雨災害を振り返って・震災から生き残るヒントを得よう・災害ボランティアセンターの運営について

講師 国崎信江氏（教育研究所 危機管理アドバイザー）ほか

参加費 無料

受付開始 11月2日(月)

申込・問合せ先

社会福祉協議会

☎52-20002

里親養育体験

発表会

県では、さまざまな事情のため家庭で暮らすことができない子どもたちが、家庭的な環境の中で愛情に包まれて暮らせるように「里親委託」を推進しています。

多くの方に、里親の子育てについて知っていただくため、里親養育体験発表会を開催します。※事前申込は、不要です。

とき 11月30日(月) 午前10時30分～正午

ところ 安城市西会館2階

内容 里親制度および里親研修

の説明、養育型里親・養子縁組型里親の体験発表

問合せ先

刈谷児童相談センター

☎21-7111

介護教室

寝たきりはお口から

喋る、笑う、食べる、嘔む、飲み込む・・・生活に不可欠な「口」の役割を保つために必要なケアを学びます。高齢者、寝たきりの人のケア、ムセない工夫、家でできるお口の運動など、食べる力は生きる力。「お口の寝たきり」を予防しよう！

とき 11月24日(木) 午後1時30分～3時30分

ところ いきいき広場ホール

申込方法 11月20日(金)までに電話で申し込んでください。

問合せ先

高浜市地域包括支援センター

☎52-9610



国保加入者の皆さんへ

出産育児一時金の金額と支払方法が変わりました

平成21年10月1日以降に出産された方は、出産育児一時金の金額が4万円引上げられ、42万円となりました。

また、支給方法は「直接支払制度」となり、かかった出産費用に出産育児一時金を充てることのできるよう、原則として高浜市国民健康保険から出産育児一時金が病院などに直接支払われる仕組みになりました。これによって、出産後の退院時には、出産にかかった費用から42万円を引いた差額のみを支払うだけで済むようになります。

「直接支払制度」を利用されない方、および「直接支払制度」を利用したが、出産費用が42万円未満であった方は、高浜市国民健康保険に差額分を請求することができます。ただし、他の保険で支給される場合は除きます。

※産科医療補償制度に加入していない病院などで出産した場合は39万円となります。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎52-11111（内線261・262）

改正労働基準法が施行されます

(平成22年4月1日スタート)

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や仕事と生活の調和を図ることを目的とする「改正労働基準法」が平成22年4月1日から施行されます。

改正の主なポイントは次のとおりです。内容をご理解いただき、適切な管理をお願いいたします。

- ①1か月60時間を越える時間外労働については法定割増賃金率が、現行の25%から50%に引き上げられます。（中小企業は、当分の間、適用が猶予）
- ②割増賃金引上げなどの努力義務が課せられます。
- ③事業場で労使協定すれば、年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります。
- ④厚生労働省・愛知労働局・労働基準監督署では、同法の円滑な施行に向け、法律の内容をわかりやすく示したパンフレットを作成し、さまざまな機会をとらえ、同法の周知に努めていきます。

問合せ先

県労働基準部監督課

☎52-972-0253

刈谷労働基準監督署

☎21-48805